

号外 おのみち通信

交通死亡事故が連続発生！



5月31日、
尾道市向島町において、普通乗用車と横断歩道を横断中の高齢者の衝突による交通死亡事故が発生しました。

～広島県内では、今年に入り22件の交通死亡事故が発生（5月31日現在）～
尾道警察署管内では、5月23日に続いて4件目の発生で、
4名の尊い命が失われています。



尾道市交通死亡事故多発警報 発令中！

5月25日（月）～6月14日（日）

《運転手のみなさまへ！》

- 運転に集中し、操作ミスを起こさないようにしましょう。
- 体調が悪いときは、運転を控えるようにしましょう。
- 横断歩道付近では、歩行者等がないことが明らかでない限り、徐行・一時停止を行い、歩行者優先を徹底しましょう。
- わき見運転やながら運転をせず、周囲の状況をよく確認して、危険を予測しながら運転しましょう。
- 休日は交通量が増えるなど、事故の危険性が高まるため、特に気を付けましょう。

《歩行者のみなさまへ！》

- 拳手やアイコンタクトなどで運転手に合図を送りましょう。
- 横断歩道を渡る前や横断中に左右をよく見て、車が来てないかよく確認しましょう。



《事故を防ぐために》

- 運転手と歩行者のそれぞれが相手の立場に立ち、「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちを持った「お互い様」の行動をすることが大切です。



発行：尾道警察署交通課